

剣道八段審査会（東京）要項

1. 期 日

- (1) 平成29年11月29日（水）・30日（木）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分（予定）

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ 審査は2日に分けて行う（審査日の選択は受審者の希望）ため、1日目と2日目の午前
の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各加盟団体に通知するとともに全剣連月刊「剣
窓」12月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

日 本 武 道 館

（千代田区北の丸公園2-3）

電話 03-3211-5804（全剣連北の丸事務所）

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成19年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目、11月29日受審者は11月29日現在
2日目、11月30日受審者は11月30日現在）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。
なお、個人直接の申込は受理しない。
また、審査日の1日目・2日目の選択は受審者の希望といたします。
- (2) 申込締切 平成29年9月25日（月）
- (3) 申 込 先 〒105-0004 港区新橋4-24-2
東京都剣道連盟

- (4) 申 込 書 ア. 別添所定用紙による。
イ. 取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)
- (5) 各加盟団体は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審 査 料

1人 15,531円 (全剣連分 8,640円、東剣連分 6,891円)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。なお、合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

(以下を申込者に周知してください。)

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

(ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

14. そ の 他

審査参加料払込後の返金については、11月10日(金)午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は本連盟の手数料6,891円、全剣連の手数料2,160円を差し引いて6,480円を後日、加盟団体へ返金する。

